

令和2年度 第3回 新潟市交通安全対策会議 会議録

開催日時	令和3年3月25日(木) 午後3時00分～午後4時00分
場 所	新潟市役所 本館3階 対策室
出席者	別紙「新潟市交通安全対策会議出席者名簿」のとおり
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 会議内容</p> <p>□ 事務局(市民生活課 安心・安全推進室 室長 佐藤 功)</p> <p>委員の出欠状況をご報告します。資料2の出席者名簿をご覧ください。 会長・委員・特別委員18名のうち、本日2名の欠席で、16名の皆さまからご出席をいただいております。</p> <p>次に、公開について、本会議は「新潟市附属機関等に関する指針」により公開とさせていただきます。会議録作成の関係から、会議内容を録音させていただきますことをご了承願います。また、本日途中からでも報道各社の取材がある場合がありますので、その場合、撮影や録音をさせていただきますが、ご理解を願います。</p> <p>続きまして、委員の変更がありましたのでご紹介をいたします。</p> <p>1号委員の 国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所 所長 田中 創 様 が7月20日付で退任され、新たに 同事務所 所長 柘津 知広 様 に、ご就任いただきました。なお、本日柘津様は欠席されています。</p> <p>続いて、 3号委員の 新潟県警察本部 交通部長 古川 尚史 様 が、3月21日付で退任され、新たに 新潟県警察本部 交通部長 山崎 和幸 様 に、ご就任いただきました。</p> <p>本日は、 新潟県警察本部 交通企画課 課長補佐 番場 明 様 が代理出席されています。</p>

それでは、会議に移ります。

本来ですと会長である市長が議長を務めることとなっておりますが、本日は会長が欠席のため、慣例により市民生活部長が議長を務めさせていただきます。

それでは、上所部長お願いします。

□ 議長（市民生活部 部長 上所 美樹子）

皆様こんにちは。

議長代理を務めさせていただきます市民生活部長の上所です。よろしくお願いいたします。

本日は年度末の大変お忙しい中、本会議にご出席いただきありがとうございます。

また、日頃より新潟市の交通安全施策の推進に、ご協力いただいておりますことをこの場を借りて感謝申し上げます。

それでは、これより着座にて進行させていただきます。

本日は、初めに第10新潟市交通安全計画の評価について事務局から説明させていただきます。その後、第11次計画の最終案について説明後、ご承認いただきたいと考えております。

この後の進め方ですが、各議題について、事務局より説明させていただきます。

その後、議題ごとに質疑応答及び意見交換に入らせていただきます。特に、7号委員の皆様からは、日ごろの交通安全活動の状況や交通安全に関するお考えを含め、第10次計画の評価や第11次計画の案に対するご質問・ご意見をいただきたいと考えております。

それでは、次第に従いまして「2 議題：（1）第10次新潟市交通安全計画の評価について」です。

事務局より説明をお願いいたします。

□ 事務局（市民生活課 安心・安全推進室 主査 秋山 圭介）

それでは、第10次新潟市交通安全計画の評価についてご説明させていただきます。

私、市民生活課安心・安全推進室の秋山と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料4をご覧ください。

第10次新潟市交通安全計画の計画期間は、平成28年から令和2年の5年間

で、計画最終年度の令和2年までに年間の交通事故死者数を、13人以下にするという目標を掲げました。

そして重点課題として

- ・高齢者の交通事故防止
- ・歩行者の安全確保及び自転車の安全利用の推進
- ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

の4点とし、各種取組を行いました。

お手元の資料にある目標欄及び実績・評価欄を上から順にご覧ください。

まず、年間の交通事故死者についてですが、平成28年に21人、平成29年に13人、平成30年に27人、令和元年に11人、令和2年に11人という状況でした。

平成29年に目標を達成し、翌平成30年に増加に転じたものの、令和元年、令和2年には再び目標を達成することができました。

交通事故全体の件数、死者数、負傷者数は年々減少傾向にありますが、計画期間の平均でみると、毎年平均16.6人の方が交通事故で亡くなっており、今後一層の対策が必要です。

次に、重点課題別評価についてです。

まず、「(1) 高齢者の交通事故防止」についてですが、交通事故死者に占める高齢者の割合は平成17年から16年連続で5割を超えております。一方、高齢者が加害者となる事故の割合も増加傾向となっております。

今後、全人口に占める高齢者の割合は増えていきますので、今後も被害・加害両面から高齢者の交通事故防止について一層の対策が必要です。

次に「(2) 歩行者の安全確保及び自転車の安全利用の推進」についてです。

交通事故死者に占める歩行者及び自転車の割合はほぼ毎年半数を超えています。歩行者及び自転車は、交通事故被害に遭うと衝撃を直接受けますので重傷化しやすい傾向にあり、歩行者及び自転車の交通事故防止対策が交通事故死者の減少に直結すると考えています。

そのため、横断歩行者の保護や、自転車の安全利用、そして歩行者及び自転車利用者が自ら交通ルールを守り、交通事故被害に遭わないような啓発が必要です。

続いて「(3) シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」についてです。警察庁と日本自動車連盟の合同調査によると、運転席及び助手席のシートベルト着用率は高い水準で推移しているものの、後部座席におけるシートベルトの着用が未だ徹底されていないほか、チャイルドシートの使用率も、上昇はしているものの全国平均を下回っております。

シートベルトの着用については、一定の成果をあげていると思いますが、今後も後部座席のシートベルト着用，チャイルドシートの正しい使用について，継続的な啓発活動が必要です。

最後に、「(4) 飲酒運転の根絶について」です。飲酒運転による交通事故は減少傾向にありますが，飲酒運転は，死亡事故やひき逃げ事件等重大事件に発展する恐れがある大変悪質で危険な犯罪です。

今後もあらゆる機会を通じて飲酒運転根絶に向けた取組が必要です。

このように，第10次新潟市交通安全計画は，年間の交通事故死者数は目標を達成し，交通事故発生件数等も減少傾向にあり一定の成果を上げることができたと考えております。

しかしながら，交通事故死者に占める高齢者の割合や，高齢者加害事故の割合が増加傾向であることや，交通事故死者に占める歩行者・自転車の割合がほぼ毎年半数を超えていること等，現状を踏まえると引き続き各種交通安全施策を積極的に取り組む必要があります。新潟市全体で交通安全の気運を高め，安心・安全な新潟市の実現を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

□ 議長（市民生活部 部長 上所 美樹子）

ありがとうございました。

今ほど，事務局より説明がありましたが，ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。

（質問等無し）

よろしいでしょうか。

それでは，続いて次第に従いまして「議題：(2) 第11次新潟市交通安全計画（案）について」事務局より説明をお願いします。

□ 事務局（市民生活課 安心・安全推進室 副主査 早川 聖哉）

それでは，続きまして「第11次新潟市交通安全計画（案）」について，ご説明します。

私，市民生活課の早川と申します。着座のまま説明をさせていただきます。

はじめに，計画案に対する市民意見の募集，いわゆるパブリックコメントの結果について，ご説明させていただきます。

お手元の資料5と資料6になりますが，こちらを併せてご覧ください。

資料5が，計画案に対する市民からのご意見と本市の考え方をまとめたものです。

資料6が、パブリックコメントの結果を踏まえた第1次新潟市交通安全計画の最終案となります。

パブリックコメントは1月12日から2月10日まで実施をいたしまして、資料5に記載の通り計5件のご意見が寄せられましたので上から順に説明させていただきます。

まず、資料5の1番をご覧ください。

資料6計画案の19ページ、(4)通学路等の歩道整備等の推進について、歩道整備を要望しても完了までに7～8年を要し、道路管理者と公安委員会が機能しているのか疑問という主旨のご意見をいただきましたが、歩道整備は順次進めているものの、地域からの要望も多く、用地買収を伴う拡幅事業にも相当な時間と費用を要しているのが現状であり、引き続き関係機関と連携して事業の推進に努めていくことから、計画案の修正は行わないことにしたいと思います。

次に、資料5の2番をご覧ください。

1と同じ計画案の19ページの個所になりますが、「通学路交通安全プログラム」は作ってあるのかというご意見をいただきました。

この「通学路交通安全プログラム」については区ごとに策定されており、各区教育支援センター及び建設課で閲覧できることから、計画案の修正は行わないことにいたします。

次に、資料5の3番をご覧ください。

計画案の25ページ、(3)中学生の交通安全教育について、幼児や小学生のみならず、中学生の交通安全教育においても、保護者に対する交通安全啓発や路上遊戯等による交通事故防止を記載してはどうかのご意見をいただきました。

ご意見の通り、中学生についても保護者による指導等は重要であると考えますので、こちらは計画案を修正しまして、保護者に対する交通安全啓発や路上遊戯等による交通事故防止について記載をしています。

次に、資料5の4番をご覧ください。

計画案の26ページ、(6)高齢者の交通安全教育、イ 家庭訪問による個別指導の推進について、訪問指導が行政でできるのか心配であるのご意見をいただきましたが、高齢者に対する家庭訪問の指導は本市だけでなく、警察・交通安全協会・民生委員など関係機関・団体のご協力もいただきながら実施しているものになりますので、こちらも計画案の修正は行わないことにいたします。

最後に、資料5の5番をご覧ください。

本会議のメンバーの一覧表をつけてほしいのご意見をいただきましたので、ご意見の通り、計画案の44ページになりますが、参考資料といたしまして「新潟市交通安全対策会議会長及び委員一覧」を添付しています。

パブリックコメントの結果については以上となります。

続きまして、11月に開催した前回の会議でお示した計画中間案からの主な変更点についてご説明します。

お手元の資料7と計画案を併せてご覧ください。

資料7, こちらは計画中間案からの「主な変更点」をまとめたものとなります。左側から, 今回お示する計画の最終案におけるページ, 最終案における内容, 続いて, 中間案における内容となっており, 変更点には下線を引いています。一番右側が変更点の概要となります。

それでは, 資料7の上から順に説明させていただきます。

はじめに, 本計画の「まえがき」ですが, 事前送付した計画案とは別に本日机上配布させていただいておりますので, ご確認をお願いいたします。

次に, 計画案の8ページ, イ 重傷事故について, 死亡事故と同様に重傷事故の発生状況として年代別や, 状態別の円グラフを追加しています。

次に, 12~13ページ, シートベルトの着用率に関するところですが, 中間案では運転席及び助手席のシートベルト着用率もグラフで掲載していましたが, 着用率が95%前後の高い水準で推移しております。このため, 着用が依然徹底されていない後部座席の着用率に絞ってグラフは掲載しています。

次に, 14ページ, 計画の目標値になります。

死者数の目標値は変更ありませんが, 重傷者数の目標について,

- ・令和2年中の重傷者数が確定したこと
- ・重傷者数の抽出方法ですとか, 過去5年間における重傷者数の減少率で目標値を設定しておりますけれど, その算定方法に誤りがあったこと

から, 目標値を再算定し, 5年間で1,035人以下(年平均207人)としています。

また, 国の基本計画における目標値に加えて, 県の交通安全計画における目標値についても記載しています。

続いて, 資料7は2ページをご覧ください。

計画案の22ページ, (2) 地域における生活バス路線の確保の, ア 路線バスの運行支援について, こちらは中間案では運行費補助についてのみ記載していましたが, 広く「運行支援」という記載に内容を修正しています。

次に, 計画案の25ページ, (3) 中学生の交通安全教育について,

こちらは先ほどパブリックコメントの結果で説明させていただいたとおり, 保

護者への交通安全啓発や路上遊戯等による交通事故防止について記載しております。

次に、29ページ、(5)安全運転を支える先端技術の活用促進と適切な情報提供について、

こちらは内容に変更はありませんが、やはり衝突被害軽減ブレーキいわゆる自動ブレーキですとか、アクセルとブレーキのペダルを踏み間違えた際の急加速抑制装置など、安全運転を支援する技術がいろいろ普及してまいりましたが、これらを活用促進していくのと合わせて、機能には限界がありますので適切な情報を提供することが重要であることから見出しを変更・修正しています。

その他、計画案全般になりますが、交通事故の統計データやグラフについて、令和2年中の数値が確定しましたので全体的に更新しております。

また、計画案の第2部 分野別の施策ということで、各取組の様子がわかる写真を計画中に掲載していますが、よりわかりやすい写真ということで一部を差替えております。

そして最後になりますが、計画案の38～44ページに新たに参考資料として、3つ追加をしております。

- 1つ目が 計画策定の根拠となる交通安全対策基本法のうち、市の交通安全対策会議と、市の計画策定に関する部分を抜粋したもの
- 2つ目が 本会議の設置や所掌事務について定めた本市の条例
- 3つ目が 先ほどパブリックコメントの結果でも触れましたが、本会議の構成メンバーの一覧となっております。本日お示しした第11次交通安全計画の最終案ですが、11月にお示しした中間案からの主な変更点について、説明は以上となります。

□ 議長 (市民生活部 部長 上所 美樹子)

ありがとうございました。

今ほど、事務局より説明がありましたが、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。

せっかくの機会でございますので、

議題1の第10次計画の評価も含めまして、7号委員の皆様から何かご発言をお願いできればと思いますが、右近委員からお願いできますでしょうか。

□ 新潟県交通安全協会 右近 祥治郎 委員

県の交通安全協会の右近でございます。

第10次計画の評価、お聞きして、全くそのとおりだなと思い、同じ思いであ

りました。

高齢者、歩行者、自転車の事故をどうやって減らしていくかというのは、やはり今後の11次計画でも重きを置いていただいているところでありますが、私共もこれらの対策には精一杯取り組んでいきたいと考えております。

そういう中で、11月の会議でも申し上げましたが、コロナ禍の中でなかなか今まで通りの交通安全活動を展開できない部分がありまして、今もその状況は続いているわけですが、私共としては、「交通安全活動をやりたい」という各地区協会の熱い熱い想いが伝わってきておりますので、感染防止対策に十分配慮しながら今ほど申し上げた高齢者事故、あるいは歩行者、自転車事故等を少しでも減らすための活動に取り組んでいきたいと思っておりますし、今日お集りの新潟市さん、新潟県、県警察さん、また国交省のみなさん等々、力を合わせながら、新潟市、新潟県の交通事故を絶対減らすんだというつもりで取り組んでまいりますので、今後もひとつよろしく願いいたします。

□ **日本自動車連盟 新潟支部 仲川 和雄 委員**

日本自動車連盟 JAF 新潟支部の仲川でございます。

第10次計画の評価を伺いまして、私共は力を入れて取り組んでおりましたのは、県警様のご協力、ご指導の下でシートベルトとチャイルドシートの着用率の醸成というところで、調査をさせていただいておりました。

残念ながら今年度はチャイルドシートの着用調査の方が中止になっております。というのは、やはりコロナ禍において場所がどうしても民間の施設を借用して行わなければならなかったものですから、その都合がつかず残念ながら中止となってしまいました。

お話にあったように、新潟県は残念ながらチャイルドシートの装着率、使用率が非常に他県に比べて低いのです。あとは、自動車の後部座席のシートベルト。やはり、一般ドライバーの方でも、話を聞くと「後部座席は、高速道路以外は、まだ着用しなくてもいいんですよ」というようなドライバーが多くいらっしゃるのです。私共もここを今後とも周知しながらシートベルト、チャイルドシートの着用率を上げていくように取り組んでまいりたいと思います。

□ **新潟大学 村山 敏夫 委員**

新潟大学の村山です。交通安全計画の作成、ありがとうございました。

一点お伺いしたいのですが、パブリックコメントをいただいた方々の男女だとか、年齢だとかは把握されているのでしょうか。ある程度把握されているのかだけお聞きできればと思います。

□ **事務局 (市民生活課 安心・安全推進室 副主査 早川 聖哉)**

今回パブリックコメント、先ほど報告させていただいたとおり、5件のご意見

をいただきましたが、こちらは2名の方からご意見をいただいております。年代まではこの場で持ち合わせていないのですが、男性がお一人、女性がお一人であったと記憶しております。比較的、若者というよりかは50代から上ぐらいだったと記憶しております。

□ 新潟大学 村山 敏夫 委員

ありがとうございます。

やはり、コメントをこうやって出してくれるというのは、想いがある方なんだろうなと思って。そういう方が、どういう想いで声を届けようとしたのか気になりましたのでお聞きしました。ありがとうございます。

我々も今年1年間、県警の皆様から協力いただいて、研究を進めてきました。今年は高齢者と一緒にできなかったのですが、高齢者や若者、あるいは熟練者や未熟練者の運転特徴や、ヒヤリハットのメカニズムを抽出していこうということで取り組んできました。本当に、ご協力いただいたおかげで、ある程度特徴を抽出することができて、それを広く市民の方々にフィードバックできるようにしていきたいというのが、次の我々の役割だと思っています。

その中で、一点だけここで共有させていただきたいのは、「いきなり大きなチェンジはできないな」ということをすごく感じています。やはり、一つ一つ、ちよつとずつちよつとずつ、スモールステップと言いますが、そのスモールステップが、こういう交通安全の場面でもやはり重要になってくるなということは改めて感じています。なので、こういう計画の策定の中で、市民が広く交通事故を起こさない交通安全の意識で大きくチェンジではなくて、少しずつ感じていただいて、意識が変わっていただければなというふうに改めて感じています。ありがとうございました。

□ にいがた被害者支援センター 栗山 啓 委員

にいがた被害者支援センターの栗山と申します。

第11次交通安全計画の策定、お疲れ様です。

私は、実は家に2歳児がおります。チャイルドシートに乗せるとき、嫌がって嫌がって10分くらい格闘しながら乗せているというところもあります。新潟市の使用率が非常に低いということで、なぜ使用率が低いのかというところをアンケート調査なりしていかなきゃいけないのかなと。新潟市以外のところでは、一次帰省の方のために、チャイルドシートをレンタルしている市もあったと思います。なので、新潟市でもそういう取り組みができるのか、あとは、例えば、チャイルドシートを買えない家庭に、補助券なりで買ってもらうことができるのかというような計画も必要なのかなというふうに感じました。

それから、普段私はにいがた被害者支援センターに関わっていないながら、障がい者と歩くことも多いです。視覚障がい者の団体は、事故防止のために音声信号機を付けてほしいだとかっていう要望を新潟市にしていらっしゃいます。なので、

そういうことを踏まえてもう少し、障がい者に対する計画がもう少し入ってもいいのかなと感じているところです。

それから今日、支援センターだよりをお配りしましたが、新潟県で被害者支援条例が4月1日から施行されます。いち早く新潟市で被害者支援条例について、一番最初に取り組んでいただきたいなと思います。支援センターだよりの1ページめくってもらって2ページ目に条例のことが書いてありますので、よろしくお願ひします。

□ 議長（市民生活部 部長 上所 美樹子）

ありがとうございました。

本日は、特別委員としまして新潟交通様にもご出席いただいております。

日頃の活動状況等を踏まえ、交通安全に関するお考えなどお聞かせ願えればと思います。よろしくお願ひいたします。

□ 新潟交通 金子 英一 特別委員

皆様、日頃より大変お世話になっております。

私、新潟交通の金子と申します。

この度は、委員であります斎藤の代理で出席させていただきました。

弊社としまして、公共交通機関というところでございます。この度の交通安全計画等にですね、これからも従っていきながら、新潟市様、関係機関の皆様とも連携しながら、安全・安心を第一に交通事故の防止に努めてまいりたいと思っております。どうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。

□ 議長（市民生活部 部長 上所 美樹子）

委員の皆様、大変貴重なご意見等ありがとうございました。

□ 新潟県交通安全協会 右近 祥治郎 委員

今ほど、被害者支援センターの栗山様からご確認がありました、チャイルドシートの中で、一つご紹介させていただきたいと思ひます。

当協会並びに各地区交通安全協会、貸し出し用のチャイルドシートを準備しております。聖籠町にある運転免許センターには、30台を超える台数を、また、市内の各警察署に所在しております、各地区協会の事務局の方でも、2台程度は常時貸し出しできるように準備をしております。もちろん無料で、クリーニング代だけいただかなければいけないかもしれませんが、例年ですと非常に高い貸出率を誇っていたところでございますが、昨年はコロナウイルスの影響でガクッと落ちております。

また、コロナウイルスの影響等無ければ多くの方に使っていただきたいと思ひ

ておりますので一言紹介だけさせていただきました。

□ 議長（市民生活部 部長 上所 美樹子）

情報提供ありがとうございました。

それでは、その他ご質問等ございますでしょうか。

（質問等無し）

特に無ければ、皆様からの拍手をもって第11次新潟市交通安全計画を決定させていただきますたいと思っております。

ご承認される方は拍手をお願いします。

～拍手～

ありがとうございます。

多数の方から拍手をいただきましたので、これをもって第11次新潟市交通安全計画は原案のとおり承認されました。

今後、本計画は新潟市ホームページ等で公開し、これに基づき、今後5年間の交通安全施策を進めてまいりたいと思っております。

また、皆様からの貴重なご意見につきましては、今後の交通安全施策の参考とさせていただきます。

ありがとうございました。

以上で議題を終了いたします。

次に、次第に従いまして「3 その他」に進みます。

事務局から報告事項などありますでしょうか。

□ 事務局（市民生活課 安心・安全推進室 室長 佐藤 功）

来年度の本会議の日程ですが、令和3年度の交通安全実施計画策定のため、7月8日に開催予定です。詳細につきましては、後日改めてご案内をさせていただきます。

□ 議長（市民生活部 部長 上所 美樹子）

それでは、これまでの会議全体またはその他、ご質問等ございましたらお願いします。

（質問等無し）

よろしいでしょうか。

特に無いようですので、以上で会議を終了させていただきます。

本年度は第11次計画の策定にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

	<p>た。皆さまのご協力により、無事、計画の策定を進めることができました。この場を借りて御礼申し上げます。</p> <p>市内の交通事故件数は令和2年まで15年連続で減少しておりますが、依然として交通事故によりまして、多くの尊い命が失われています。</p> <p>本市では、第11次計画に基づき、今後も各種交通安全施策・活動に取り組んでまいりますので、今後も皆さま、それぞれのお立場でのご支援、ご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p> <p>□ 事務局（市民生活課 安心・安全推進室 室長 佐藤 功）</p> <p>皆さま、大変有意義な会議をありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、「令和2年度 第3回 新潟市交通安全対策会議」を閉会いたします。</p>
報道機関	無し
傍聴者	無し